

の要望をいただいております。今後、県から正式な要望調査と申請受付が行われる見込みでありますので、準備を進めているところでございます。

議員ご指摘のとおり、事業対象者に対して支援情報が適時適切に届けられることが重要であり、県をはじめ、いろんな関係機関と連携し、漏れがないよう把握周知に努めてまいりたいと考えております。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 私には2点質問をいただいております。

まず、問3、鳥獣被害防止対策の充実、
(1) 熊の捕獲活動への支援についてでございます。

鳥獣被害対策自治体に対する捕獲活動の支援につきましては、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しておりまして、報酬、保険料、駆除実施委託料等として令和7年度592万6,000円の交付を予定しております。そのほか新規狩猟者免許取得に対する補助、弾薬購入経費に対する補助などで補助をさせていただいております。今後も自治体の活動が継続しやすいよう、引き続き猟友会と意見交換や情報交換を行いながら、必要な予算確保に努めてまいりたいと考えております。

また、このたび鳥獣保護管理法の一部の改正があります。地域住民の安全確保の下で、市町村長の許可による緊急銃猟が可能になります。市街地での発砲等により、周囲の建物に被害を及ぼす可能性があるため、新たに緊急銃猟時補償費用保険に加入し、万が一の際に備えてまいりたいと思います。

続きまして、問4の(1) 高温・少雨による農畜産物への被害状況でございます。

水稻につきましては、山間部の沢水を利用した水田について枯れ上がりが確認されております。その後、お盆前の降雨により、一部回復が

見られるものの、高温等の影響もあり、今後も注視する必要があると思っております。水稻につきましては、これから収穫時期を迎えるため、適宜刈取りにより、品質の低下を防ぐよう農業者の皆様に周知してまいりたいと考えております。

また、大豆につきましても、枯死や生育停滞が見られております。同じように降雨により回復見られておりますけれども、収量につきましては、今後の天候等の状況によって変わってくるかと考えております。

その他園芸作物におきましては、収量低下や品質の低下が見られております。果樹につきましては果実肥大の停滞や日焼け、ハダニの発生等を確認しているところでございます。

畜産におきましても、高温による増体減少、また、飼料作物のデントコーンや牧草についても収量の低下が生じているというところでございます。

○内谷邦彦議長 8番、竹田陽一議員。

○8番 竹田陽一議員 いずれにしても最近の気候変動、かなり激しいものがあるなと思います。いろいろなところに影響を受けています。これも自然災害でありますから、受け止めざるを得ないわけですが、自然に逆らうということはできないわけですが、その中で我々の生活をきっちと維持していくと、生活を安定させていくということが何よりも大切なのかなと思います。今後ともそちらの関係についてはよろしく対応をお願いしたいなということであります。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

渡部正之議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位9番、議席番号7番、

渡部正之議員。

(7番渡部正之議員登壇)

○7番 渡部正之議員 清和長井の渡部正之です。本日最後の質問になります。よろしくお願いいたします。

9月定例会での質問項目は大きく2点で、特殊詐欺対策とフェイクニュース対策についてと屋外デジタルサイネージについてであります。

順次、質問させていただきます。

特殊詐欺とは、電話やはがき、メールなどを用いて対面することなく、不特定多数の人から現金などをだまし取る犯罪の総称であり、近年、認知件数、被害額ともに大幅に増加している状況にあります。警視庁特殊詐欺対策ページによると、令和7年5月末時点の特殊詐欺の認知件数は1万905件、前年同期比プラス3,501件、被害額は492.4億円、前年同期比プラス307.6億円と過去最悪だった前年を大幅に上回っております。

特に警察官等をかたり、捜査名目で現金などをだまし取る手口が目立っており、特殊詐欺全体認知件数の約35%、被害額の約64%を占めております。警察官を名取る者がSNSのビデオ通話で偽の逮捕状や存在しない書類の画像を送信する手口が確認されているほか、犯行に利用される電話番号には、あたかも警察署を思わせるような末尾0110がつけられており、その多くは国際電話番号であるということですが、実在する警察署などの電話番号を偽造して表示させる手口も確認されているということであり、手口の巧妙化がさらに進んできていることに恐ろしさを感じるところであります。

また、被害者が詐欺の受け子や出し子として犯罪に加担させられるケースも発生している状況で、従来の特殊詐欺は高齢者が主なターゲットでありましたが、携帯電話への架電が増加したことで、20代から30代の若年層の被害が急増している状況であります。SNS型ロマンス詐

欺においても、認知件数、被害額ともに大幅に増加し、マッチングアプリやインスタグラムなどが主な接触ツールとなっています。未然防止の状況としては、コンビニエンスストアと金融機関による未然防止が全体の約69%を占めているということでありました。

このような被害状況の深刻化や手口の巧妙化と多様化による被害者の拡大などに対応すべく、政府では、国民を詐欺から守るための総合対策が策定されており、AI等の科学技術がますます発展する中において、詐欺等の被害を食い止め、安全・安心な社会の実現を図るため、地方公共団体、民間事業者等の協力を得ながら、各種施策を強力に推進していくとされております。

また、インターネットとSNSの発展により、根拠のない偽情報や誤情報といったフェイクニュースが拡散されやすくなり、社会に混乱をもたらすといった問題も深刻化しています。フェイクニュースの拡散については、事実のニュースよりも約6倍早く拡散するとの見解も示されている状況です。

特殊詐欺被害防止対策により、被害の未然防止に努めていくことやフェイクニュースに惑わされることなく正確な情報に基づいて判断や行動ができる体制を整えておくことがこれまで以上に重要になってきていると考えることから、質問いたします。

県内の状況を見ますと、6月末までに特殊詐欺の被害が77件確認され、昨年と同じ時期に比べて13件減っているものの、被害額は1億円以上増えて4億円に上っております。県内での特殊詐欺等の増加傾向を受け、県、県警察、市町村の連携を強化し、被害の未然防止を図るため、深刻化する特殊詐欺等被害防止のための緊急連絡会議も開催され、第4次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画に基づく自治体の諸対策についても話し合われたということでありました。

本市では、これまでも特殊詐欺を防止するための取組として、県や警察、金融機関等との連携や市民団体による防犯協力、ホームページ、会合等での注意喚起、また、防犯講話における啓発及びリーフレットの配布や市民相談センターでの必要な情報の提供、連絡調整など行われておりますが、さらなる対策強化が必要と考えます。

兵庫県尼崎市では、学校法人東洋大学と富士通株式会社の共同研究による特殊詐欺対策に取り組んでおり、生成ＡＩを用いて特殊詐欺の手口を再現する模擬の訓練者ＡＩトレーナーとリアリティのある会話が可能な特殊詐欺防止訓練ＡＩツールを活用した詐欺の疑似体験ができる体験会を実施しております。実際に特殊詐欺の電話がかかってきた際に、正しい判断や行動ができるように訓練することで、特殊詐欺被害防止を目指しており、ＡＩトレーナーについては、犯罪心理学の知見を基に、特殊詐欺の手口を自動で取り込む機能と生成ＡＩを融合することで、あらゆる特殊詐欺を再現できるとのことでありました。また、自動録音機能つき電話機等の購入補助事業を実施し、３年間で約２,０００件の高齢者世帯に防犯機能つき電話機が設置されたということでありました。兵庫県下でも特殊詐欺被害の認知件数は年々増加している状況の中において、尼崎市は令和４年以降の認知件数は減少傾向となっており、着実に成果を上げているようであります。

そこで、１点目ではありますが、特殊詐欺は個人だけではなく、行政機関等への詐欺等も増えており、被害の未然防止のため、広報・啓発活動の強化や地域連携の強化を図るとともに、最新技術を取り入れた対策も進めていくべきと考えますが、今後の取組についての市長のお考えを伺います。

２点目ではありますが、デジタル空間における情報流通の健全性を確保することは喫緊の課題

であり、情報発信の真正性を向上し、情報空間の信頼ある状態を実現していくことが求められております。能登半島地震においては、過去の画像を使用し、被害を大きく誇張する記事や政府、自治体の支援策に関する誤った情報、自らの主観のみで救助活動を批判する記事などを拡散する、あるいは偽サイトで寄附金を募るなどの事案が多数発生したことは記憶に新しいところです。

総務省は、生成ＡＩに起因する偽・誤情報の流通、拡散に対応するため、インターネット上の偽・誤情報等への対策技術の開発、実証事業を通じ、対策技術の開発、実証及び社会実装を推進することとしており、技術開発主体１４者、研究・調査主体６者の事業採択を決定しております。成果報告会は令和８年３月頃とのことであり、今後、偽・誤情報対策の技術開発が飛躍的に進んでいくものと思っておりますし、期待しているところであります。

災害時など、市のホームページから発信される情報には、正確性が求められ、市民にとって極めて重要な情報源であります。何かあってからでは遅く、危機意識を持って対処すべきと考えます。本市における偽・誤情報対策については、公式情報と偽・誤情報が混在する状況に対応するため、メディアリテラシーの向上と総務省による自治体向け偽・誤情報拡散防止システムの開発、実証を基にした本市としての技術的対策の推進と多角的な対策をしていただきたいと考えますが、今後の対策について、市長のお考えを伺います。

次に、屋外デジタルサイネージについてであります。

デジタルサイネージは、電子ディスプレイを利用して情報を表示するシステムであり、その活用方法は多岐にわたります。近年、商業施設や交通機関だけでなく、行政でも積極的に導入が進められ、本市においても庁舎内、「くるん

と」、旧長井小学校第一校舎などで活用されております。画像や動画、テキスト情報を自動更新することや遠隔からコンテンツ変更が可能であるデジタルサイネージは、動画などにより地域の魅力をダイナミックに伝えることができ、地域に訪れる観光客だけでなく、地元住民にも新たな発見を提供できることやイベントなどのプロモーションにも最適で、地元愛を今以上に持ってもらう効果や地域のイメージ強化にもつながります。

重要なデジタル配信の一つが災害や緊急時の迅速な情報能力で地震、豪雨、台風などの自然災害が発生した際、瞬間での情報更新が可能なデジタルサイネージで避難情報をいち早く伝えることにより、市民の安全確保や市民の生命と財産を守るための重要なツールになると思います。また、視認性と注目度の高さを生かして、地元企業やイベントの広告スペースとして提供することが多いようで、地元住民に直接アプローチできる貴重な広告先になると思います。

設置費用だけではないランニングコストや保守点検費など、コスト面、景観などにも配慮が必要なことなど屋外大型サイネージを導入することには課題があるわけではありますが、地域の企業や商店等に広告媒体として提供することで、新たな収益源を創出し、その収益をサイネージの維持管理やほかの住民サービスに還元する持続可能な官民連携の運営モデルを構築できればと考えます。

デジタルサイネージは地域の情報の発信だけでなく、広告メディアとしての活用もできることや災害や緊急時の対応にも有効であることから質問いたします。

有効な情報伝達ツールとなり、大きな効果を期待できる屋外デジタルサイネージを官民連携の運営モデルを構築し、情報発信の新たな形として、市内でも交通量の多いさくら大橋西側の館町南交差点付近や長井橋西側の舟場交差点付

近に設置してはどうかと考えますが、市長の見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部正之議員から大きく2項目にわたりましてご質問、ご提言をいただいておりますので、お答えを申し上げます。

まず、最初の特種詐欺対策とフェイクニュース対策についてということで、議員のほうからは特種詐欺被害防止対策により、被害の未然防止に努めていただくことやフェイクニュースにとられることなく、正確な情報に基づいて判断や行動ができる体制を整えておくことがこれまで以上に重要になってきているということであるという提案いただきました。

議員のほうからは、特種詐欺は個人だけではなくて行政機関等への詐欺等も増えており、被害の未然防止のため広報啓発活動の強化や地域連携の強化を図るとともに、最新技術を取り入れた対策も進めていくべきではないかということでご提案をいただいたところでございます。

渡部議員おっしゃるように、特種詐欺対策は市民の安全と行政の信頼を守る上でも極めて重要であると認識しております。市内企業においても、電話等による特種詐欺の被害により、ネットから多額のお金を振り込んでしまうという事案が発生しています。山形県や山形県の警察本部においても、議員からご質問あったように、特種詐欺等の増加を受けて、今年、令和7年の7月31日に深刻化する特種詐欺等被害防止のための緊急連絡会議を開催し、県と警察、市町村の連携や情報発信の強化が確認されております。

長井市では、防犯協会によるパトロール、市民相談センターでの相談受付のほか、おらんだラジオやホームページ、市報での広報活動を強化しております。また、特種詐欺の多くは国際電話等による組織的な犯行が多くなっております。

して、詐欺の対策については警察と専門機関との連携がより重要となります。山形県警察においては、特殊詐欺に利用される国際電話の休止が被害防止に有用という認識の下、様々な機会を捉えて、自宅等の固定電話に対する国際電話の発着信を休止できる無料のサービスを警察が一括して手続代行するキャンペーンへの申込みを呼びかけています。長井市のほうでも今年度、長井警察署の渡部署長さんが自ら来庁されまして、まずは市の職員に対して国際電話利用契約の利用休止申込みの取扱いのまとめを行って、また、市民の皆様に対しては、市報9月号でお知らせのとおり、市役所の窓口のほか、各コミュニティセンターでも受付ができるようにいろいろ協力してくださいということでもわざわざお越しいただき、ご提案いただきました。

市の職員のほうもみんな申込書回ってきました、私も申込みをしたところでございますが、直近では誤った情報を基に、SNS上で誹謗中傷が拡散し、国際交流担当等の電話回線が埋まるほどの誤情報による抗議の電話や1,200件以上のメールが寄せられるなど、業務に支障を来す事態となりました。これについてはご承知のことだと思うんですが、電話につきましては、名のらないケースや差別的な発言を繰り返すケースもありまして、市役所として他自治体の導入の事例も参考にしながら、電話等の録音機能の導入について導入すべく今準備、検討をしているところでございます。

続きまして、2点目でございますが、議員からは、長井市における偽・誤情報対策については、公式情報と偽・誤情報が混在する状況に対応するため、メディアリテラシーの向上と総務省による自治体向けの偽・誤情報拡散防止システムの開発・実証を基にした技術的対策の推進など、多角的な対策をしていただきたいと考えるが、今後の対策はどうするかというご質問いただきました。

渡部議員のご質問のとおり、インターネット上でのフェイクニュースや誤った認識による情報の拡散については、重大な懸念を持っているところです。議員からご質問ありました総務省におけるインターネット上の偽・誤情報への対策技術の開発実証事業の結果についても、関心を持っているところでございます。本事業に採択された技術の内容を見ますと、自治体が信頼できる投稿者であることを確認可能とすることやSNS上で発信された情報の信頼性確認を支援するツールの提供、また、画像、音声、動画に関するフェイクの検知など、その対策の範囲は多岐にわたっているようです。この事業に係る実証後の動きは、まだ明らかになっておりませんが、実証事業後の報告を確認し、有用なものであれば、その活用についてぜひ導入の費用面も含め検討してまいりたいと考えております。

一方で、このようなインターネット上の偽・誤情報の対策に対する技術の活用は、より多くの企業、自治体をはじめとして社会全体で取り組むことが重要です。また、利用者のメディアリテラシーの向上についても同様に、市民の皆さんに対してだけではなくて、社会全体で取り組む必要があります。つきましては、偽・誤情報の対策を国、県、近隣市町村とともに、より大きな枠組みで連携して取り組んでいただけるように情報の積極的な共有と働きかけを行っていきたいと考えます。

また、長井市が情報発信を行う場合は、その内容に応じて正確な情報を取得してもらえるように周知するなど努めていきたいと考えております。

続きまして、2点目でございますが、屋外のデジタルサイネージについて、デジタルサイネージは地域情報の発信だけではなく、広報、広告メディアとしての活用もできることや災害や緊急時の対応にも有効と考えるということからご提言をいただいております。有効な情報発信

ツールとなり、大きな効果を期待できる屋外デジタルサイネージを官民連携の運営モデルとして構築し、情報発信の新たな形として、市内でも交通量の多い桜大橋西側の例えばですけどね、館町南交差点付近や、あるいは舟場の長井橋西側の舟場交差点付近に設置してはどうかというご提案でございます。

渡部議員の質問にあったとおり、デジタルサイネージは多くの場所で活用されており、静止画だけではなく、動画や音声も活用することで、より魅力的な情報発信をできることや一つのサイネージでもコンテンツを切り替えることで、数多くの情報を掲載できることがメリットであると思います。市庁舎においても、新庁舎開庁時にご寄附いただきました大型液晶モニターを利用して、市民の皆様や観光客の皆様に向けて行政情報や観光情報を発信しているところです。

一方で、デジタルサイネージの運用には様々な課題があります。例えば投入費用ですが、屋内用であれば汎用的なテレビを利用すること等がコストを抑えることができますが、屋外用では画面の大きさ、また、日中でも視認できる画面の明るさ、あるいは遠隔での操作が可能かどうかなど、機能に比例して高額となりまして、サイネージを取り付ける土台や工事費を含めますと、最低でも数千万円以上の費用がかかるのではないかと考えられます。また、定期的な機器の更新が必要となり、パネルの種類にもよりますが、連続稼働した場合、2年から5年程度で物理的な耐用年数を迎えるため、部品交換ではなく、機器全体の更新が必要となるようです。そのようなこともあり、デジタルサイネージの法定耐用年数は3年となっております。

加えて、設置場所に応じたコンテンツの選定と定期的な更新も必要となります。他の事例を見ますと、待合所や休憩スペースなど、滞在時間が比較的長い場所であれば、数分の動画であってもじっくり見ていただける場合が多いよう

ですが、今回提案いただいたところよりも、場所はもう少し考えたほうがいいのかと思います。道路に面した設置場所など通り過ぎるような場所ですと、数秒から数十秒程度の長さでないと内容を認識いただくことが困難ではないかと考えられまして、短時間で十分に内容を伝えることができるコンテンツの作成ノウハウが求められます。また、内容が更新されず、いつも同じものが流れていては繰り返し見ていただくことがかなわないと思います。

このたびの設置場所のご提案をいただいておりますのは、桜大橋西側の館町南交差点及び長井橋西側の舟場交差点ですが、どちらも歩行者もちろん結構いますが、車の交通の量が多い箇所と思慮するところです。つきましては、より大きなデジタルサイネージの設置が必要となり、発信する情報も数秒で認識できるものに限られることで、コストに見合う情報発信についてはちょっと難しいのかなと考えて、設置、運用費用を賄えるほど民間の皆様には有料広告として参画いただくことは、現段階では難しいかなと。したがって、私どものほうからというよりも、民間のほうからそういったことでの提案をいただければ乗りやすいんですが、私どもから民間に呼びかける場合は、手元に、これ補助事業は多分ないと思いますので、そうするとそれなりの資金が必要だということでございますので、ただ、災害時の有事の際の市民の皆様の情報取得については、短時間で急激な状況の変化があることも想定され、特定の場所に出向いて確認するよりも、ご自身の今いる場所から動くことなく状況把握できることが望ましいと考えます。

屋外デジタルサイネージの情報発信は、非常に近くで見られる人には魅力的ではありますが、設置場所をはじめとして、その目的や効果、費用を総合的に勘案して検討させていただきたいと思っております。私からは以上で

ざいます。

○内谷邦彦議長 7番、渡部正之議員。

○7番 渡部正之議員 ご答弁いただきました。

初めに、特殊詐欺についてでありますけれども、こうやって年々増えてきていて、被害額も大きくなっているということでありましたので、少し心配されるところもあったというところで質問させていただいたところであります。先ほどの尼崎市のA Iを使った取組、体験です。こういったものも有効と考えますし、N T T東日本さんでもそういった取組をされているということでもありますので、そういった取組についてご検討いただければと思っております。

1点だけ質問させていただきたいんですけれども、成り済ましの防止でありましたり、情報悪用を防ぐためのセキュリティ対策として、本人性の確認であったり、公式文書、公式情報を正しく判断できる本市独自のといいますか、これは先ほどの様々な最新技術をこれから出てくると思うんですけれども、そういった本市の情報がこれは本市の情報ですといったそういった正確性のような本市独自の取組ができないかなと思うところもございます。この件について市長の考えをちょっと一回お聞かせいただきたいなと思います。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。渡部正之議員おっしゃるのはそのとおりだと思います。例えば詐欺の電話で長井市内の方も相当高額な被害を受けてしまったりとか、あるいは長井市の関連の企業でネットバンキングの詐欺に遭ったりとか、いろいろあるんですが、現時点で我々のほうで注意しなければいけないのは、いろいろあるわけなんですけれども、私どもとして組織的にそう簡単に個人で判断できるものというのはあまりないわけです。ただし、今回もグーグルマップの長井市役所に偽情報が改ざんされたりとか、そういうところはもちろんそういった

ところされた場合はすぐ、向こうはグーグルはグーグルでちゃんとそれを防止するような手続は取っているんでしょうけど、それを上回るようなことで悪意を込めてそういうふうな改ざんするということはあるんでしょうが、私ども市、地方自治体、市町村よりは、例えば一流企業なんかでもあったんです。同じようにあっても、向こうのほうが早く手続終わっているんですね。

そういったことなどもありますけれども、基本的に私ども特殊詐欺については、これは、被害があった、受けたところに対してあまり対策が十分でないなんてことは言えないわけなんです。ただ、例えばネットバンキングについては、県内のある企業の会長さんから、これちょっと例えば、金融庁あたりでもちゃんと情報あったのではないかと。東北とか東日本である金融機関だけを狙われているんですね。同じ県内の企業の金融機関でも全然狙われてないと、狙われてないんです。しかも九州とか西日本のほうで同じような事例が1か月後ぐらいにあったと。ところがそういう情報が全然入ってこないわけですね。そういったところなどは金融庁とかあたりに呼びかけなければいけないのではないかと。こちら悪かったかもしれないけども、まんまと数億円を取られてしまったと。ですから、そういったところは、我々市町村で対策というのはかなり難しいです。ですから、渡部正之議員からあったように、総務省のほうでそういう動きを民間と今やっているわけですね。ですからその実証実験終わった後に、総務省のほうからぜひそういった情報を、いろんな加入するには手続必要なんだろうけど、そういったことをさせていただくと。

それを長井市独自ですするというのは容易なことではないです。それぐらい特にA Iもそうなんですけれども、生成A Iを活用して、私ども今はスマートシティの取組をしているわけなんですけれども、来年以降の次のステップでは、今度A Iをより

活用していこうと。ＡＩによって事務効率をよくして、今までの単純作業をできるだけ少なくしたいということなのですが、今度はＡＩもどんどんどんどん進みますと、ＡＩの情報がうそである場合もある。それを見抜くＡＩが必要だとか、とにかく最先端の技術なんで、それは残念ながら今の段階で我々長井市のような小さい自治体独自で十分にすることは、これ不可能なんで、県であったり、あるいは総務省であったり、そして同じ県内の13市の市の連携であったりとか、そういったことをするしかないと思っています。

それぐらいどんどんどんどん変わってまいりますので、ただし、渡部議員おっしゃるように、そこの辺の対策については、私どもも非常に優秀な担当の職員がいるので、かなりほかの市町村よりはレベル上だと思っています。それにスマートシティの取組を東北の市町村では先駆けてやっていますから、それでもこの程度なんで、それを最先端としてやっていくということは、まずは私どもというよりは、総務省のほう从今年からデジタル庁と連携して、情報システムの共通化、共用化、標準化というのを進めておりますので、そういった中でセキュリティのシステムも一緒にやっていく考えで、市独自でこうするああするという考えは、残念ながら原資の財源も必要ですし、それよりも総務省、国と連携をより強化しながら、万全を期していくように努力していきたいと思っていますところです。以上です。

○内谷邦彦議長 7番、渡部正之議員。

○7番 渡部正之議員 本市は本当にそういった取組をしていまして、進んだ対策なども行われていると感じている中で、市の例えば空き家の調査のなんかに行きますよね。名刺見せてお伺いするわけです。でも、例えば知らない人だったりすると、そうやってだましに、詐欺に利用するような部分も増えてきているということが

あって、さらに二重の本市独自の本人確認システムのようなものができないかなと思ったものですから、ちょっとお聞かせいただいたところでありました。

フェイクニュース対策においても、様々実証事業を通してこれから進んでいくと思われますので、そちらのご検討のほうもよろしくお願いいたします。

屋外デジタルサイネージにつきましては、コストの面だったりそういった部分で視認性の問題であったり、雪も降るということで、なかなか難しいのかなとは思ったんです。ただ、市のこういった取組やっているとこういう部分、また、市の中心部に人が入ってきやすいような情報発信などもできたらなという思いから質問させていただきました。確かに高額で難しい部分もあると思います。今後、例えば民間事業者でデジタルサイネージを設置するなどというところがあって、ご提案などがあったら、本市としても検討していただければと思うところです。私からは以上でございます。

散 会

○内谷邦彦議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 2時38分 散会